

令和8年8月28日
島根県防災危機管理課
担当：佐藤
電話：0852-22-5885

第2回島根県渇水対策関係課長会議の開催結果について

1. 開催日時

令和8年8月28日（金） 11：30～

2. 会議概要

場 所：島根県庁6階 防災センター室

出席者：防災部長、防災部次長、統括防災危機対策監、関係課長及び松江地方気象台

3. 内 容

（1）気象状況と今後の見通しについて（松江地方気象台）

【松江地方気象台】

- ・ p. 2～p. 6 のとおり

（2）現在の状況等について

【河川課】

- ・ p. 8～p. 9 のとおり

【企業局施設課】

- ・ p. 10 のとおり

【薬事衛生課】

- ・ p. 11 のとおり

【農林水産総務課】

- ・ p. 12～p. 16 のとおり

【防災危機管理課】

- ・ p. 17～p. 18 のとおり
- ・ 関係課においては、引き続き、最新の気象情報を、随時、確認していただくと共に、市町村や関係機関と情報共有を行い、渇水の進行に備えた対策をお願いします。
- ・ 今後の雨の降り方、河川やダムの貯水状況などによっては、第3回の渇水対策関係課長会議や、渇水対策本部会議の開催など、順次、体制を強化して対応することも想定しています。

(3) 指示事項等

- ・先ほど、気象台から、気象状況と今後の見通しについて、この先も少雨の傾向が見込まれるとの説明がありました。

(関係課に対して)

- ・関係課においては、気象情報の確認と、市町村等との情報共有や情報交換を行い、状況把握を徹底するとともに、県民に対し、適宜、必要な情報の提供をお願いします。
- ・また、今後の気象予報のような状況が続くと、渇水の影響が長期化・広域化するおそれも考えられますので、渇水対策の徹底をお願いします。

(市町村に向けてのお願い)

- ・市町村におかれましては、引き続き、県との情報共有や情報交換をお願いすると共に、状況に応じて、住民の方々に対して節水の呼びかけなど、必要な情報提供をお願いします。

(県民の皆様に向けてのお願い)

- ・県民の皆さまにおかれましては、今後の気象予報のような状況が続くと、節水のご協力をお願いすることが想定されます。県や市町村から発信する情報により、節水へのご協力をお願いします。
- ・また、農業者の皆さまには、引き続き、被害防止対策と取水管理の徹底など、節水のご協力をよろしくお願いします。

4. 会議資料に関する問い合わせ先

【河川課】

内 容：県内ダムの状況について
担当者：高橋
連絡先：0852-22-5197

【企業局施設課】

内 容：企業局施設の状況について
担当者：岩佐
連絡先：0852-22-6646

【薬事衛生課】

内 容：県内水道の状況について
担当者：小野
連絡先：0852-22-6180

【農林水産総務課】

内 容：農作物等への影響について
担当者：勝部
連絡先：0852-22-5966

【防災危機管理課】

内 容：島根県渇水対策本部要綱について

担当者：佐藤

連絡先：0 8 5 2－2 2－5 8 8 5

第2回島根県渇水対策関係課長会議

【日 時】 令和8年8月28日（金）午前11時30分～

【場 所】 島根県庁6階 防災センター室

【次 第】

1. 気象状況と今後の見通しについて（松江地方気象台）
2. 現在の状況等について
3. 指示事項

1. 気象状況と今後の見通しについて

アメダス地点における8月27日までの期間合計降水量

2026年8月27日まで										
地点	前10日間合計		前20日間合計		前30日間合計		前45日間合計		前60日間合計	
	降水量 (mm)	(平年比) (%)	降水量 (mm)	(平年比) (%)	降水量 (mm)	(平年比) (%)	降水量 (mm)	(平年比) (%)	降水量 (mm)	(平年比) (%)
西郷*	144.5	(269)	148.5	(142)	148.5	(109)	169.5	(79)	254.0	(72)
西郷岬	84.0	(147)	85.5	(86)	86.5	(97)	106.0	(52)	163.5	(49)
海士	72.0	(138)	77.0	(81)	77.0	(64)	93.0	(46)	155.5	(46)
鹿島	4.0	(8)	12.5	(14)	12.5	(10)	12.5	(6)	92.0	(26)
斐川	3.0	(5)	38.5	(41)	38.5	(31)	38.5	(18)	94.5	(26)
松江*	8.5	(19)	31.5	(36)	31.5	(26)	31.5	(14)	104.5	(29)
出雲	0.0	(0)	8.5	(9)	8.5	(6)	13.0	(6)	84.0	(22)
大東	9.5	(19)	64.0	(64)	64.5	(48)	72.5	(32)	137.0	(37)
伯太	3.5	(7)	52.0	(55)	52.0	(41)	52.0	(24)	113.5	(32)
佐田	1.5	(3)	18.0	(16)	18.0	(12)	18.0	(7)	82.5	(20)
大田	0.0	(0)	8.5	(9)	9.0	(7)	9.0	(4)	79.5	(21)
掛合	16.0	(30)	74.0	(70)	74.0	(50)	118.5	(49)	176.5	(45)
横田	37.0	(68)	60.5	(57)	60.5	(40)	73.0	(30)	128.5	(33)
福光	0.0	(0)	15.0	(16)	15.0	(12)	15.0	(7)	72.5	(19)
赤名	13.5	(22)	68.0	(60)	69.5	(43)	69.5	(25)	155.5	(33)
柳江	2.0	(3)	50.0	(44)	50.0	(31)	51.0	(20)	134.5	(32)
川本	3.0	(5)	20.0	(18)	22.0	(14)	22.0	(8)	100.5	(23)
浜田*	2.5	(5)	39.0	(38)	39.0	(28)	39.0	(17)	129.0	(34)
瑞穂	59.0	(97)	63.5	(55)	99.0	(60)	99.0	(38)	195.0	(46)
三隅	0.0	(0)	14.5	(16)	14.5	(11)	15.0	(7)	141.0	(36)
弥生	6.5	(10)	42.5	(34)	58.5	(34)	61.0	(21)	185.0	(39)
渡佐	2.5	(4)	21.5	(16)	82.0	(41)	82.5	(25)	209.0	(40)
高津	0.0	(0)	44.5	(50)	44.5	(38)	44.5	(21)	137.5	(37)
益田	0.0	(0)	36.0	(39)	36.0	(29)	36.0	(17)	141.0	(38)
匹見	39.0	(60)	56.5	(45)	133.5	(77)	133.5	(47)	259.5	(56)
津和野	49.0	(77)	53.0	(42)	54.5	(30)	54.5	(18)	177.5	(36)
吉賀	13.0	(17)	19.5	(17)	26.5	(16)	45.0	(15)	191.0	(37)

7月29日～8月27日

6月29日～8月27日

7月29日～8月27日 6月29日～8月27日



- 島根県では梅雨明けが平年よりかなり早く（本年の梅雨入り：6月4日頃 梅雨明け：7月8日頃 ※いずれも速報値）、例年に比べて島根県全域で雨となる日が少なかった。
- 8月27日までの前30日間の降水量は、平年に比べて50%未満の地点が8割近くあり、30%未満の地点はそのうち半数であった。
- 前60日間の降水量は西郷を除き20～50%前後であった。
- 梅雨明け後は日射の影響等による不安定性降水は局地的であったが、昨日から前線の影響により県内の広い範囲でまとまった降水があった。

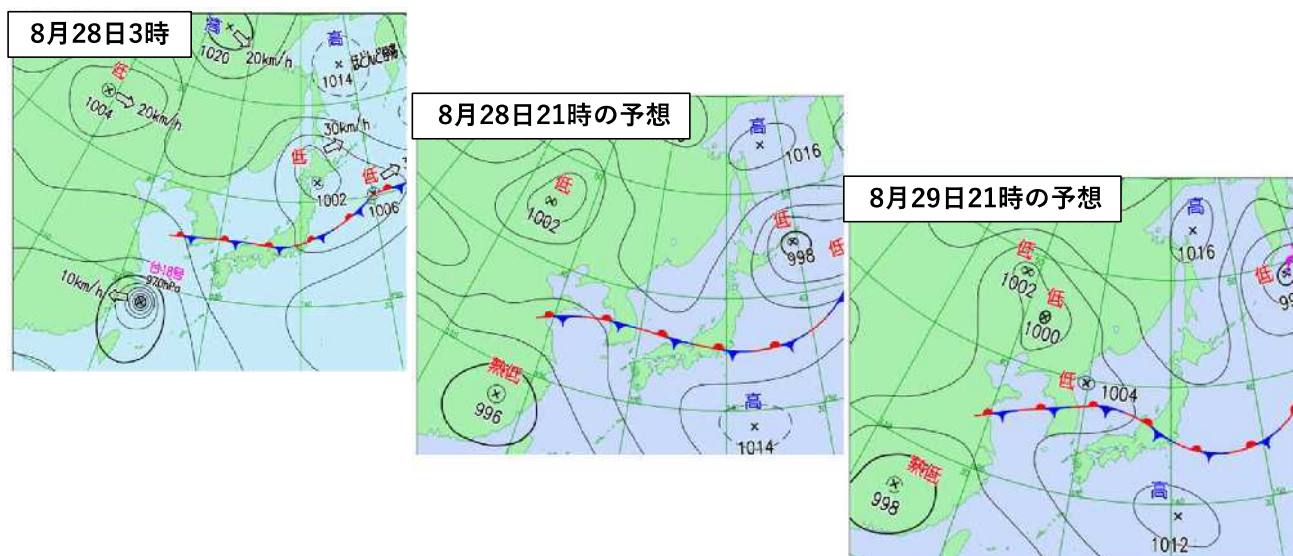
2

8月27日11時～28日08時までのアメダス総雨量

降り始めからのアメダス総雨量（速報値） 島根県		
08月27日11時から08月28日08時まで		
一次細分区域	アメダス観測所	総雨量(mm)
隠岐	隠岐の島町西郷	132.5
	隠岐空港	84.5
	海士	75.5
東部	松江市西津田	65.0
	出雲空港	59.5
	雲南市掛合	58.0
	出雲市芦渡町	44.5
	松江市鹿島	39.5
	雲南市大東	37.5
	安来市伯太	33.0
	奥出雲町横田	26.5
	出雲市佐田	26.0
	飯南町赤名	19.5
西部	邑南町瑞穂	59.5
	大田市大田	32.5
	益田市匹見	32.0
	浜田市大辻町	27.0
	大田市福光	17.5

降り始めからの総雨量が10ミリ以上のアメダス観測所を表示しています。

3



- 前線は山陰沿岸を通り日本の東にのびており、29日にかけて北上する見込み。
- 本日昼頃まで前線に伴う雨雲が西から入る予想、今夜から明日にかけて前線の北上に伴い隠岐を中心に雨のアクセントがある見込み。

4

今後の気象状況について 週間天気予報

◆ 週間天気予報 (8月28日5時発表)

島根県の天気予報 (6日先まで)							
2026年08月28日05時 松江地方気象台 発表							
日付	今日 28日(金)	明日 29日(土)	明後日 30日(日)	31日(月)	01日(火)	02日(水)	03日(木)
島根県	雨後曇 	曇一時雨 	曇一時雨 	曇 	曇 	曇 	曇
降水確率(%)	-/80/50/30	50/20/20/10	50	40	40	40	40
信頼度	-	-	C	B	B	B	B
松江 気温 (°C)	最高	30	32	33 (32~35)	34 (32~36)	34 (31~35)	32 (29~34)
	最低	-	27	26 (24~27)	25 (23~27)	25 (23~27)	24 (22~26)

この期間、前半は前線の影響により雨が降りやすい天気が続く見込み。
後半は曇りの天気が続く見込みだが、不確実性があることから変わる可能性がある。

5

今後の気象状況について 1か月予報

◆ 1か月予報（8月27日発表 次回：9月3日14時30分発表予定）

	1週目 8/29～9/4	2週目 9/5～9/11	3～4週目 9/12～9/25
天候	天気は数日の周期で変わるでしょう。	天気は数日の周期で変わりますが、高気圧に覆われやすいため、平年に比べ晴れの日が多いでしょう。	天気は数日の周期で変わるでしょう。

気温、降水量、日照時間の各階級の確率（％）			
気温	中国地方	向こう1か月 08/29～09/28	10 40 50
		1週目 08/29～09/04	10 20 70
		2週目 09/05～09/11	20 40 40
		3～4週目 09/12～09/25	20 30 50
降水量	中国地方	向こう1か月 08/29～09/28	40 40 20
日照時間	中国地方	向こう1か月 08/29～09/28	20 40 40

■：少ない ■：平年並 ■：多い ※季節予報は、予測の確からしさに応じて、気温や降水量などを「低い（少ない）、平年並、高い（多い）」となる確率（％）で表しています。

- 今後1か月程度は暖かい空気に覆われやすいため気温の高い状態が続く見込み。特に期間のはじめは気温がかなり高くなる見込み。
- 今後2週間程度は湿った空気の影響を受けにくいため、これまでの少雨の状態を解消するほどのまとまった雨が降る可能性は小さい見込み。向こう1か月の降水量は平年並か少ない傾向。

6

2. 現在の状況等について



8月28日（金） 8：00時点

【県内ダムの貯水位・貯水量・貯水率一覧】

〔単位：貯水位（m）・貯水量（千m³）〕

管理区分	県管理ダム	市町村管理ダム	三瓶ダム	波瀬ダム	八戸ダム	第二三瓶ダム	大見見ダム	御前ダム	吉倉ダム	熊子ダム	美口ダム	岸原ダム	志津見ダム
ダム名 （河川名） 取水口	布部ダム （飯沼川）	山佐ダム （山佐川）	三瓶ダム （三瓶川）	波瀬ダム （都賀川）	八戸ダム （八戸川）	第二三瓶ダム （三瓶川）	大見見ダム （大見見川）	御前ダム （三瓶川）	吉倉ダム （吉倉川）	熊子ダム （熊子川）	美口ダム （美田川）	岸原ダム （志津見川）	志津見ダム （志津見川）
容 量 貯水量	194,600	191,200	127,000	72,700	124,600	58,800	157,200	98,600	138,200	57,800	35,700	216,500	245,700
利水容量 （千m³） （取水口100m～600m）	4,270	1,100	1,730	500	20,300	650	4,300	2,000	200	1,050	216	31,100	6,400
利水容量 （千m³） （取水口600m～900m）	2,300	1,100	1,730	500	5,200	650	4,300	2,000	200	1,050	216	17,200	6,400
貯水量（m）	182.76	185.83	124.12	69.27	105.52	57.88	157.15	90.90	128.45	57.90	33.91	184.46	238.29
貯水量（千m³）	810	389	1,032	183	4,339	517	4,620	240	110	1,055	146	6,773	2,323
貯水率 （取水口100m～900m）	35.2%	35.4%	59.7%	36.6%	83.4%	79.5%	100.0%	12.0%	55.0%	100.0%	67.6%	39.4%	36.3%
下川からの貯水率の割合	▲ 2.8%	▲ 0.5%	▲ 2.7%	▼ -1.6%	▲ 4.8%	▲ 0.0%	▲ 0.0%	▼ -0.8%	▲ 0.5%	▲ 35.2%	▲ 6.5%	▲ 0.0%	▲ 1.1%
治水調整開始基準	有貯水ダムは0.96m/s未満が10日 以上継続又は合計貯水率90%を下回 る	貯水量125,000m³未満 貯水率71%未満	貯水率94%未満	基準なし	基準なし	基準なし	貯水量125,000m³未満 貯水率94%未満	貯水量90,000m³未満 貯水率55%未満	貯水量125,000m³未満	基準なし	貯水率90%未満	貯水量125,000m³未満 貯水率90%未満	貯水率96%未満
治水調整適用適用期間	8/1～8/30まで	通年	通年	通年	通年	通年	通年	通年	通年	通年	通年	8/1～8/5	8/12、12/25～1/5
備 考	8/2 2次治水調整移行	8/2 2次治水調整移行	8/2 2次治水調整移行				8/27 2次治水調整移行	8/23 2次治水調整移行				8/12、12/25～1/5 歩留率	

※ 国管理ダムの貯水位および貯水量は「国土交通省 川の防災情報」より、8：00時点の値を転記し、貯水率は貯水量より算出している。

※ 岸原ダム、志津見ダムの貯水率はWEB公表値が計算値と異なるが、本表では計算値を記載している。

【治水対応状況】

○岸原ダム

- ・6月17日 8時時点で貯水率が98.2%と90%を下回ったため、自主止水（第一段階）の開始
- ・6月25日 自主止水終了
- ・7月21日 8時時点で貯水率が96.8%と90%を下回ったため、自主止水（第二段階）の開始
- ・7月25日 8時時点で貯水率が74.5%と75%を下回ったため、自主止水（第三段階）へ移行
- ・8月12日 8時時点で貯水率が71.4%と50%を下回り、10日より第1次治水調整を開始（上島戸治水調整15.2m³/s→6.1m³/sに減量（正常流量を約40%に抑制））

●布部ダム・山佐ダム

- ・8月 4日 12:00より1次治水調整開始（農業用水2.54m³/s→2.09m³/sへ減量）
- ・8月12日 10:00より2次治水調整移行（農業用水2.09m³/s→1.88m³/s、都市用水0.35減量）

●三瓶ダム

- ・8月 6日 10:00より1次治水調整開始（灌漑用流量を30%減量）
- ・8月22日 9:00より2次治水調整移行（灌漑用流量を50%減量、維持流量を10%減量）

●御前ダム

- ・8月27日 16:00より治水調整開始（発電放流（1.02m³/s）を停止し、ダム地点の正常流量0.25m³/sを放流する。）

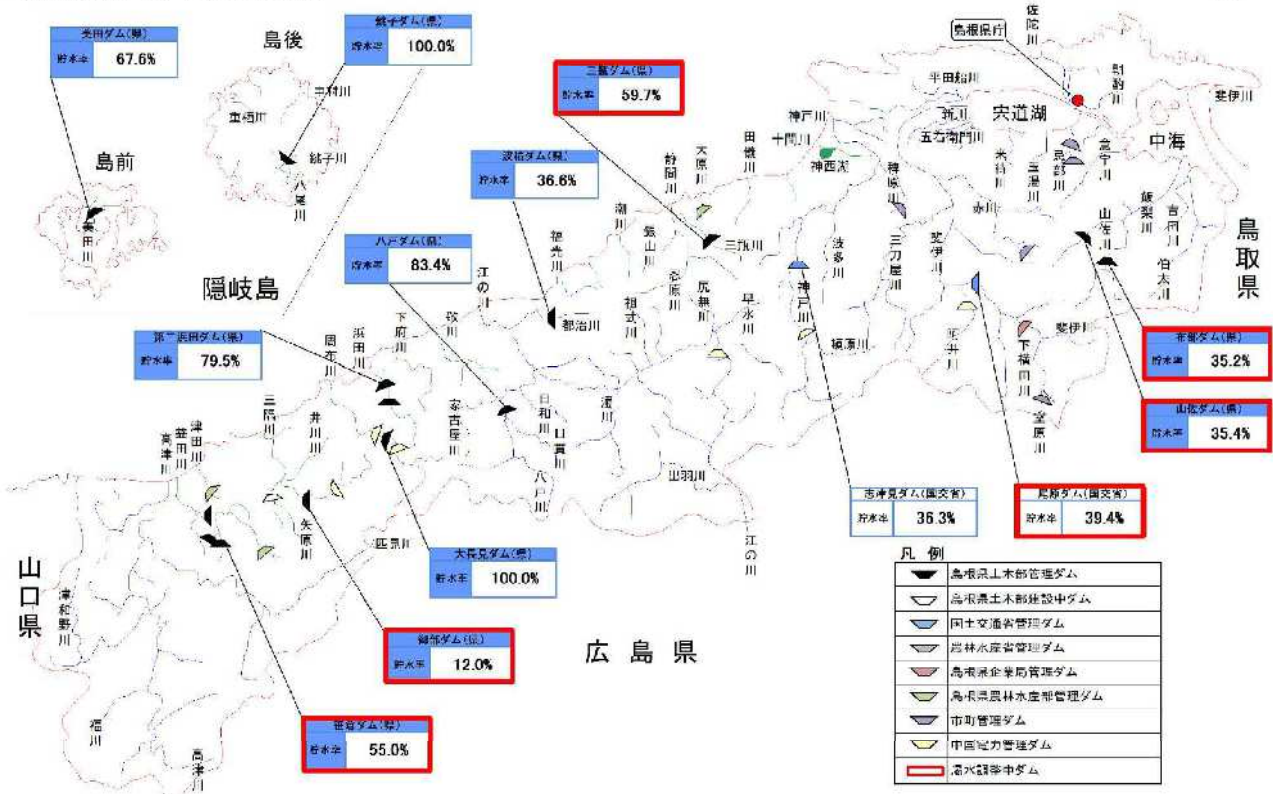
●吉倉ダム

- ・8月28日 9:00より治水調整開始（ダムからの放流量0.282m³/s→0.216m³/sに減量）



8月28日（金） 8：00時点

島根県内ダムの流況



8月28日（金） 8：00時点

（飯梨川水道・工業用水）

- ・ 布部ダム、山佐ダムの貯水状況により段階的に渇水調整を行う予定
（8/28 8:00現在 合計貯水率35.3%）

布部ダム・山佐ダム 合計貯水率	渇水調整	取 水 制 限	
		実施日	水道・工業用水
70%未満	1次	8/4	—
50%未満	2次	8/12	10%
30%未満	3次	未定	20%

- ・ 現在のところ、松江市、安来市及び受水企業への影響はない

（斐伊川水道）

- ・ 現在のところ、渇水の影響はない（8/28 8:00現在 貯水率39.4%）

（江の川水道・工業用水）

- ・ 現在のところ、渇水の影響はない

10

8月27日（木） 17:00時点

〔東部〕

市町村名	渇水対策の段階	今後の見通し等
松江市 （宍道町を除く）	通常	大谷ダム・千本ダムの貯水率が50%以下となった段階で「節水の呼びかけ」を開始する予定
出雲市 （斐伊町を除く）	通常	—
松江市宍道町 出雲市斐伊町	通常	—
安来市	通常	布部ダム・山佐ダムで3次渇水調整が開始された段階で「節水の呼びかけ」を開始する予定
雲南市	通常	—
奥出雲町	通常	—
飯南町	通常	—

〔西部〕

市町村名	渇水対策の段階	今後の見通し等
大田市	通常	—
川本町	通常	—
美郷町	通常	—
邑南町	節水呼びかけ （自主的節水）	※8/25～ 節水の呼びかけを開始
浜田市	通常	—
江津市	通常	—
益田市	通常	—
津和野町	通常	—
吉賀町	通常	—

〔隠岐〕

市町村名	渇水対策の段階	今後の見通し等
海士町	通常	—
西ノ島町	通常	—
知夫村	通常	—
隠岐の島町	通常	—

【渇水対策の段階】

通常 （平時）	警戒	節水呼びかけ （自主的節水）	減圧給水	減圧給水強化	時間給水
------------	----	-------------------	------	--------	------

11

8月27日（木） 17:00時点

1 農作物

高温、少雨により、一部農作物等に影響が発生

（1） 生育等への影響

- ・ 水稻 農業用水の不足、塩害（農業用水の塩分濃度が高い）によりイネが枯死（松江（塩害）、大田（用水不足）、海士（用水不足））
- ・ 大豆 水不足のため発芽不良（出雲）
- ・ 果樹 柿、ぶどう、いちじくの日焼け（出雲、浜田（柿のみ）、益田（柿のみ））

※その他、調査中

12

8月27日（木） 17:00時点

（2） 今後想定される影響

- ・ 水稻 収量減少、品質低下（乳白粒等）、倒伏
害虫被害の拡大（カメムシ類）
- ・ 果樹 梨、柿、いちじくの収量減少（肥大不良等）、
品質低下（日焼け等）、ぶどうの生育不良（葉焼け）
- ・ 野菜 秋冬野菜（キャベツ等）の定植遅延、活着不良
- ・ 畜産 家畜の体調不良、死亡事故

（3） 対応状況

- ① 県農業普及員による対策の指導
- ② 被害防止対策に関する通知の発出（8/4）
（県地方機関、市町村、JA向け）

13

2 農業用水

- ・ 県内全域で、河川やため池の水量が減少。また、ダムの渇水調整を実施
- ・ 27日以降の降雨により、一部地域では、水量が回復傾向

(1) 農業用水確保の対応

- ① 各地域の農業者等により、ブロックローテーションによる配水や、給水栓の管理徹底による用水の節水、仮設ポンプによる用水のくみ上げ、用水の反復利用等を実施
- ② 農業用水の確保対策(仮設ポンプの設置や散水車を活用した農業用水の運搬等)に活用できる事業(多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、県単渇水対策緊急支援事業)を農業者や市町村、土地改良区に対し周知
- ③ 県単渇水対策緊急支援事業については、現在、4市1町(松江市、安来市、出雲市、大田市、美郷町)で活用予定
- ④ 農業者による用水確保の対応をしてきたが、確保が困難となった一部地域において、生育不良等が発生

14

3 相談窓口の設置

- ① 県HPに「高温・少雨（渇水）対策」のページを開設(8/7)
- ② 農業用水確保に係る各種制度、農業技術対策に関する相談窓口の設置(8/10)
(県本庁、隠岐支庁農林水産局、各農林水産振興センター)

15



〔参考〕実施中及び今後の対策

	実施済み・実施中の指導・対策	今後実施予定の対策
共通	高温・少雨による農業被害防止対策について通知	継続
水稻	生育段階に応じた適切な水管理の徹底 (時期によっては、走り水や飽水管理)	継続
	ポンプアップの呼びかけ	
	畦や落水口からの漏水防止	
	病害虫（イネカメムシ等）の防除	
露地野菜	育苗時の遮光資材の使用、適期かん水	定植時のかん水（キャベツ、ブロッコリー）
施設野菜	ハウスへの遮熱資材塗布、遮光ネット被覆	継続
	循環扇の使用	
果樹	ハウス施設の換気（ぶどう）	継続
	日焼け対策としてカサかけ（ぶどう）	出荷基準に達したものは早めに収穫
	適期かん水、敷き藁（いちじく）	継続
畜産	扇風機、ミスト機、換気扇の活用	継続
	飲水設備の点検	



島根県渇水対策本部要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、渇水に対処して、各部局間の情報の交換、対策の調整等を図るために設置する島根県渇水対策本部（以下「本部」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

（本部の設置）

第2条 本部は、次の各号のいずれかに該当する場合に設置するものとする。
(1) 県内の河川において取水制限が強化されるなどの渇水対応が必要となるとき。
(2) 複数の市町村において渇水対策本部が設置され、全県的な渇水対応が必要となるとき。
(3) その他知事が特に必要と認めたとき。

（任務）

第3条 本部は、次に掲げる事項を処理する。
(1) 渇水情報の収集及び広報に関すること。
(2) 用水確保の計画調整に関すること。
(3) 応急対策の実施調整に関すること。

（組織）

第4条 本部は、本部長、副本部長及び本部長をもって組織する。
2 本部長は、知事をもって充て、本部を統括する。
3 副本部長は、副知事をもって充て、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。
副知事不在の場合は、防災部長がその職務を代理する。
4 本部長は、別表第1に掲げる職にある者をもって充て、本部長の命を受け、本部に関する事務を処理する。

（本部会議）

第5条 渇水対策に関する重要な事項を決定し、その推進を図るため、本部会議を開催する。
2 本部会議は、必要に応じて本部長が招集し、これを総理する。
3 本部長は、本部会議において必要と認めるときは、構成員以外の者に出席を求めることができる。

（幹事会）

第6条 具体的な渇水対策の推進を図るため、本部に幹事会を置く。
2 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって組織する。
3 幹事長は、防災部長をもって充てる。

4 副幹事長は、防災部次長をもって充て、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるときは、その職務を代理する。
5 幹事は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。
6 幹事の属する所属の事務分掌は別表3のとおりとする。
7 幹事会の会議は、必要に応じて幹事長が招集し、これを総理する。

（本部の廃止）

第7条 本部は、第2条各号に掲げる事由が解消され、かつ、全県的な渇水対応の必要性がなくなった場合は廃止するものとする。

（事務局）

第8条 本部の事務局は、防災部防災危機管理課に置く。

（雑則）

第9条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は本部長が定める。

附則

この要綱は、平成26年7月22日から施行する。
この要綱は、平成29年4月1日から施行する。
この要綱は、令和2年4月1日から施行する。
この要綱は、令和7年4月1日から施行する。
この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

別表第1（第4条関係）

政策企画局長、総務部長、防災部長、地域振興部長、環境生活部長、健康福祉部長、農林水産部長、商工労働部長、土木部長、島根かみあり国スポ・全スポ局長、会計管理者、企業局長、病院局長、副教育長、警察本部長

別表第2（第6条関係）

広聴広報課長、管財課長、防災危機管理課長、地域政策課長、環境生活総務課長、健康福祉総務課長、薬事衛生課長、農林水産総務課長、農山漁村振興課、農業経営課長、農村整備課長、農地整備課長、林業課長、森林整備課長、商工政策課長、土木総務課長、河川課長、出納局会計課長、企業局施設課長、教育庁総務課長



別表3（第6条関係）

課 名	分 掌 事 務
広聴広報課	・被害状況等の広報に関すること
管財課	・所管施設の水利用に関すること
防災危機管理課	・被害状況等のとりまとめに関すること ・自衛隊の給水支援に関すること ・災害救助法に関すること
地域政策課	・関係機関との連絡調整に関すること
環境生活総務課	・関係機関との連絡調整に関すること
健康福祉総務課	・関係機関との連絡調整に関すること
薬事衛生課	・給水状況の実態調査、飲料水の確保対策に関すること
農林水産総務課	・関係機関との連絡調整に関すること
農山漁村振興課	・農産物の生育障害、病虫害の発生状況の実態把握に関すること
農業経営課	・農業団体との連絡調整に関すること ・農産物の被害予防及び防止についての技術指導に関すること
農村整備課	・農業水利の調整に関すること
農地整備課	・農業用水の確保対策に関すること
林業課	・林産物の被害予防及び防止についての技術指導に関すること
森林整備課	・林産物の生育障害、病虫害の発生状況の実態把握に関すること
商工政策課	・関係機関との連絡調整に関すること
土木総務課	・関係機関との連絡調整に関すること
河川課	・河川管理者としての水利用者間の調整及びダム管理に関すること
出納局会計課	・関係機関との連絡調整に関すること
企業局施設課	・水道用水、工業用水の確保対策に関すること
教育庁総務課	・関係機関との連絡調整に関すること



3. 指示事項